

# 受賞おめでとうございます

平成19年度新冠町

## 功劳賞・善行賞贈呈式



平成19年度新冠町功劳賞・善行賞の贈呈式が菊かおる文化の日、レ・コード館を会場に行われました。

今回受賞された方々は、本町の地方自治の振興発展に貢献された方、産業の振興発展に貢献された方、生活文化の向上に貢献された方、本町の振興発展のため多額の寄付をされた方など町民の模範となる方々です。

贈呈式では、小竹町長が「受賞者の方々に對して、心から敬意と感謝を申し上げます」と式辞を述べ、受賞者一人ひとりに功劳章や表彰状、記念の盾を手渡しました。受賞された方々は、次のとおりです。(敬称略)

### 自治功劳賞

鷹齋 徳夫さん 70歳(本町)  
古庄 正弘さん 68歳(西泊津)  
浅川 豊さん 63歳(東泊津)

永年にわたり議会議員として地方自治の振興発展に多大の貢献をされました

樋渡 信義さん 66歳(明和)  
長浜 秋一さん 60歳(朝日)

永年にわたり農業委員会委員として地方自治の振興発展に多大の貢献をされました

山岡 隆幸さん 63歳(北星町)

永年にわたり消防団員として地方自治の振興発展に多大の貢献をされました

### 産業功劳賞

鬼海 将紘さん 62歳(本町)  
廣島 功さん 60歳(東町)

永年にわたり商工会理事として産業の振興発展に多大の貢献をされました

### 生活文化功劳賞

今村 松實さん 80歳(本町)

永年にわたり交通安全協会役員として地域の振興発展に多大の貢献をされました

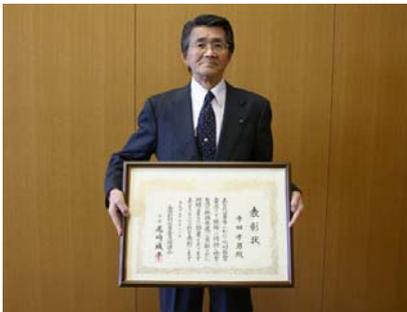
瀧瀬 信義さん 64歳(泉)

永年にわたり自治会役員として地域の振興発展に多大の貢献をされました

### 善行賞

高橋 キクエさん 81歳(本町)

本町の振興発展のため多額の財産を寄付されました



## 全国町村監査委員協議会表彰

### 寺田孝男さん受賞

このたび、寺田孝男さんに全国町村監査委員協議会から町村監査功労者表彰が送られ、多田陽一新冠町代表監査委員より表彰状が伝達されました。

寺田さんは平成7年から平成11年まで日高中部消防組合、平成15年から平成19年まで新冠町の監査委員を務められ、健全な地方自治の発展に寄与した功績が認められ、今回の受賞となりました。



## 全国中学生人権作文コンテスト札幌地方大会

### 溝尾知花さん優秀賞受賞

日高管内から87作品の応募があった第27回全国中学生人権作文コンテスト札幌地方大会で溝尾知花さん（新冠中3年）が入賞を果たしました。

溝尾さんは作文をきっかけにもう一度命の大切さを見直してみたいと思い、「命の尊さ」を作文のテーマにしたそうです。この受賞を機に、これからも命の尊さを訴えてください。受賞、おめでとうございます。



## 体育指導委員功労者表彰及び30年勤続体育指導委員表彰

### 今村裕さん受賞

11月8日、新潟県で開催された第48回全国体育指導委員研究協議会において、今村裕さんが功労者表彰及び30年勤続体育指導委員表彰を受賞されました。

今村さんは平成7年度から新冠町体育指導委員会会長を務められ、日高管内体育指導委員連絡協議会会長、北海道体育指導委員連絡協議会理事を歴任し、地域の体育振興に寄与した功績と30年の長きに亘る体育指導委員としての活動が評価され、今回の受賞となりました。

### ◇新冠町民生委員・児童委員

氏名	担当地区
村上 美和子	本町の一部
安田 とし	
中村 和子	中央町
町田 登	北星町の一部
瀧澤 久美子	
寺田 トミエ	東町の一部
後藤 佳子	
石田 正胤	東泊津・西泊津
武田 悦子	高江・朝日
草野 喜昭	緑丘・古岸
斉藤 隆子	大富・万世
大谷 幸江	明和・新栄の一部
對馬 正	泉・岩清水・若園・新栄の一部
櫻田 マキ	節婦町の一部
下 久雄	
高瀬 敦	大狩部
庄野 照彦	共栄・東川
的場 天道	美宇・新和
佐藤 剛	太陽・里平
鈴木 梅子 (主任児童委員)	新冠町全域
齋藤 泰子 (主任児童委員)	

## お困りごと・悩みごとは 民生委員・児童相談員へご相談を

民生委員・児童相談委員は、日常生活に関する地域の身近な相談相手です。

日ごろからお困りごとがある方、援助が必要な方などは、ひとりや家だけで悩まず、担当地区の委員にお気軽にご相談下さい。

またこのたび、3年に一度の改選により新人の方8名を含む21名の方々が民生委員・児童委員に委嘱されましたのでご紹介いたします。

なお、前任の民生委員・児童委員の方々にはその功績により、厚生労働大臣並びに北海道知事感謝状が贈呈されました。長い間、本当にありがとうございました。

民生委員は市町村の民生委員推薦委員会からの推薦を受けて知事が推薦し、厚生労働大臣から委嘱されます。(任期3年)

また、民生委員は児童委員に充てられることとなっています。